

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和6年2月29日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(利便増進計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
荒尾市地域公共交通活性化協議会	<p>【事業内容】 利便性の高い公共交通ネットワークの構築の検討、充実したネットワークを活かす便利な運賃施策の検討、使いやすい公共交通であることをアピールする利用促進策の検討、荒尾市地域公共利便増進実施計画(案)の取りまとめ、協議会開催</p> <p>【結果概要】 路線バス・乗合タクシー等の現状を再整理すると同時に、効果的な再編に向けての課題把握を行ったうえで、運賃施策やモビリティマネジメント等の利用促進策の検討を行い、更なる利便性向上、利用者維持・増加を目指した利便増進実施計画の策定を行うため、上記内容を実施した。</p>	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された(される見込み)。</p> <p>荒尾市地域公共交通計画の基本方針である「効率的で持続可能な公共交通」や「新しいまちづくりと連動した公共交通」のもと、地域の実情についての具体的な調査内容をもとに、多様な交通モードの連携・役割分担による公共交通の再構築を行い、持続可能な公共交通の実現を目指す。 また、地域公共交通計画の別の基本方針である「利用者視点の円滑な移動サービス」や「公共交通で出かけたくなる、移動目的と移動手段の連動」のもと、①フリー定期券や市内均一運賃等の運賃施策、②幅広い世代を対象としたモビリティマネジメントを軸として検討していく。</p>	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられます。 今回の調査で整理された荒尾市内における公共交通の現状や効果的な再編に向けての課題を踏まえ、地域公共交通計画の基本方針に基づいた多様な交通モードの連携・役割分担により公共交通が再構築がされ、持続可能な公共交通が実現されることを期待します。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和6年2月29日

九州運輸局

評価対象事業名：地域公共交通調査事業(利便増進計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における二次評価結果	備考	
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果		
大分市地域公共交通協議会	<p>【利便増進事業の主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事業者間連携の可能性について調査・検討 公共交通の現状(系統、便数)、利用実績の把握・分析 利便増進事業の実施方針の検討 <p>【利便増進事業の結果概要】</p> <p>鉄道と路線バスの連携など、交通事業者と協議を重ね、連携するために必要な事項や課題の整理を行うとともに、系統と便数、交通系ICカードの利用実績を踏まえ、連携の可能性のある区間を方面別に整理を行った。また、利用者に対しては、連携や乗り継ぎに関するアンケート調査を実施した。</p> <p>その結果を踏まえ、来年度以降、策定を目指す「大分市地域公共交通利便増進実施計画」の方向性の検討を行った。</p>	A	<p>鉄道事業者と3回、バス事業者と4回、計7回の協議をしたほか、地域公共交通協議会で報告を行った。</p> <p>また、電話やメールによる連絡調整等も実施しながら利便増進事業について協議することで、事業は適切に実施された。</p>	<p>【計画策定等に向けた方針】</p> <p>鉄道とバスの連携など、公共交通機関をまたがる取組により、本市の地域公共交通ネットワークの確保・維持を図るとともに利用者の利便性向上を目指す。</p> <p>一定程度、鉄道とバスの乗り継ぎが想定される方面において、ダイヤ調整や乗継時のICカード利用ポイント付与、乗り継ぎに関する情報発信等の取組の実施、併せて、路線バスの見直しについて、実現の可能性を協議しながら検討していく。</p> <p>【具体的な検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ダイヤ調整、運賃収入の取扱い、乗継時のICカード利用ポイント付与、車内や駅構内、バス停等において、乗り継ぎに関する情報発信の検討 ◆路線バスの見直しによる、強化路線等の利便増進にかかる取組の検討 ◆乗り継ぎに対する市民の意向調査の検討 	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられます。</p> <p>今後、更に関係者間と協議を進め、地域の理解を得ながら、関係者間で協働した効果的な取組が着実に実施され、地域公共交通ネットワークの確保・維持が図られることを期待します。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和6年2月29日
九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(利便増進計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における二次評価結果	備考
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針又は事業の今後の改善点	評価結果	
佐伯市地域公共交通確保維持改善協議会	地域公共交通利便増進実施計画の策定に向け、下記の調査等を行った ①コミュニティバスの路線再編、輸送資源活用の検討 ②運賃施策の検討 ③モビリティマネジメントの実施策検討など	A	事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された(される見込み)。 佐伯市における、様々な輸送資源の連携による持続的な地域旅客運送サービスの提供を目的として、関連計画等との整合を図りつつ、佐伯市地域公共交通の利便増進に関する計画を策定する。 ・今後の方向性 令和5年10月に策定した「佐伯市地域公共交通計画」をもとに、本市における公共交通の現状を踏まえ、利便性を向上させるための方向性について、路線ネットワークだけでなく、運賃や利用促進策、運転者不足への対応などの考えられる課題を整理し、課題解決の方向性を明らかにする。 特に①ニーズ面(利用者側の視点)、②シーズ面(新技術等)の視点の2点から既往の市民アンケート結果等分析を行い、今後の方針を調整する。	今回実施された調査事業は概ね適切に実施されているものと考えられます。 今後は、今回の調査で明らかとなった佐伯市における公共交通の現状や問題点を踏まえ、持続可能な地域公共交通の確保のための適切な計画が策定されることを期待します。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和6年2月29日

九州運輸局

評価対象事業名：地域公共交通調査事業(利便増進計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における二次評価結果	備考	
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針又は事業の今後の改善点	評価結果		
日向市地域公共交通会議	<p>○調査事業の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便増進事業内容の検討 AIオンデマンド交通の視察したほか、バス停毎の利用者数を分析し、課題を整理した。 ・事業実施効果、関連事業の検討 市民バスワーキング会議の開催によるグループワークでの事業内容の検討や経費検証などを行い事業実施効果を検討した。 ・日向市地域公共交通利便増進計画の取りまとめ 課題、ワーキング会議の意見などを整理し、本市地域公共交通の利便増進が図られる計画内容を取りまとめた。 ・日向市地域公共交通会議の開催 会議を開催し、関係者の合意形成を諮った 	A	<p>事業が計画どおり適切に実施されている。</p>	<p>最終的な計画内容案は後日となるが、現在検討中の再編の方針、主な取り組み内容は、以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民バス(ぶらっとバス)の再編 利用が少ない区間の廃止等による路線の統廃合及びルート変更によるぶらっとバスの再編を行う。 ○AIオンデマンド交通の導入検討 ぶらっとバスの再編に伴い路線型のバスの利用が困難になる地域やバス停まで歩くことが困難な高齢者等への対応として現在の「ぶらっとバス運行エリア」を対象にAIオンデマンド交通を導入の検討を行う。 ○路線バスの活用 市内に乗り入れている路線バス(地域間幹線)の活用を図るため、通学通勤需要の掘り起こしにつながる路線変更を検討する。 	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられます。</p> <p>今後は、今回の調査で整理された日向市内における公共交通の現課題やワーキング会議の意見、事業実施効果を踏まえ、地域の理解を得ながら、関係者間で協働した効果的な取組が着実に実施されることを期待します。</p> <p>また、計画策定後においては、同計画に基づく各種事業に関して、適切に実施、見直しが行われることを期待します。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和6年2月29日

九州運輸局

評価対象事業名：地域公共交通調査事業(利便増進計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における二次評価結果	備考
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針又は事業の今後の改善点	評価結果	
伊佐市地域公共交通活性化協議会	<p>■事業内容</p> <p>(1)交通事業者ヒアリング・調整 (2)地域内交通の再編に向けた検討・整理 (3)公共交通の利用促進、再編に向けた住民との意見交換会の実施 (4)伊佐市地域公共交通利便増進実施計画(案)の策定 (5)協議会開催</p> <p>■結果概要</p> <p>(1)交通事業者の事業方針や事業運営上の課題、および地域住民の利用状況・利用ニーズを把握するため、直接訪問によるヒアリング調査を行い、地域内交通の再編に向けた意見や要望等を把握するとともに、基礎データとして整理した。 (2)地域内交通の再編に向けた課題の整理や、新たな公共交通ネットワークの構築に向けた方向性について検討し、検討した再編事業案を踏まえ、羽月北・白木地区においてエリア型デマンド交通(ドアツードア方式のりあいタクシー)の実証運行と住民アンケートを実施、運行ニーズや運行コスト等を把握、検証を行った。 (3)実証運行を実施した羽月北・白木地区において、モビリティ・マネジメントの取り組みも兼ねた説明会・意見交換会を実施、公共交通に対する意識啓発および利用促進を図った。 (4)伊佐市地域公共交通計画により決定した基本理念および基本方針、計画目標および事業体系に基づき、伊佐市における公共交通の利便増進のために実施する事業を、具体的に整理し、伊佐市地域公共交通利便増進実施計画(案)を策定した。 (5)協議会4回、分科会4回を開催。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p>	<p>【事業1】 羽月北線(市内路線バス)の運行方法見直し (目的) 利用が低迷している羽月北線において、運行の見直しを行い、市民の移動利便性の向上と効率的な運行を目指す。 (取組内容) 運行方式を「定時定路線運行」から「デマンド交通(のりあいタクシー)」に移行することで、運行効率化を図る。 【事業2】 のりあいタクシーの運行方法見直し (目的) のりあいタクシーの運行効率化および利便性向上を図るとともに、交通空白地の市民の移動手段を確保する。 (取組内容) 現在、バス停での乗降が基本である運行方式をドアツードア方式のエリア型デマンド交通(区域運行)に変更し、16に分割されていたエリアを6エリアに統合することにより、交通空白地を解消するとともに、利便性向上と運行効率化を図る。 【事業3】 市民の移動実態・ニーズに合わせた運行内容見直し (目的) 地域の移動実態やニーズに合わせ、のりあいタクシーの運行内容を見直し、利便性向上および利用拡大を目指す。 (取組内容) 日常生活における地域住民の移動実態やニーズを踏まえ運行区間を見直し、移動利便性の向上を図る。 【関連事業1】 バス停等の環境整備 (目的) 市民・来訪者の利用が多いバス停を中心に待合環境を整備する事等により、公共交通を利用しやすい環境を目指す。 (取組内容) バス停の上屋やベンチの設置、老朽化したバス停の更新等の他、買い物施設や医療施設と連携、待合スペース等を確保しバス待ち環境を充実させ、のりあいからバスへの乗り継ぎに配慮したダイヤ調整を行う等、円滑な乗り継ぎに配慮する。 【関連事業2】 公共交通に関する情報発信の強化 (目的) 公共交通マップの作成・配布や各種ツールを活用した情報発信を通じて公共交通を知る機会を増やし、利用を促す。 (取組内容) 市内の公共交通情報を一元化した公共交通マップを作成、市報、市HP・SNSへの掲載、主要交通拠点や市役所、商業施設・医療施設等に置く事等で、市民への周知を図る。 子どもからお年寄りまで幅広い世代に親しみや愛着を感じてもらえるように、工夫した情報発信の強化と利用促進を図る。 【関連事業3】 モビリティ・マネジメントの実施 (目的) 自家用車での移動が多い市民に対し、モビリティ・マネジメントの実施を通じ、公共交通を利用するきっかけを作り、公共交通を維持していくことの必要性や重要性について周知を図る。 (取組内容) 各ターゲット層(子ども、高齢者、転入者等)に合わせた効果的な利用促進を図る。</p>	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられます。 今後は、今回の調査で整理された再編に向けた意見・要望、公共交通の課題、運行ニーズやコストを踏まえた効果的な取組が着実に実施されることを期待します。 また、計画策定後においては、同計画に基づく各種事業に関して、適切に実施、見直しが行われることを期待します。</p>	